

武豊町長選挙立候補予定者説明会および立候補届出事前審査について

任期満了に伴う武豊町長選挙(4月18日執行予定)の立候補予定者説明会および立候補届出事前審査を行います。

- 立候補予定者説明会 日時 3月18日(木) 13:30 ~ 場所 役場第3・4会議室
 ■立候補届出事前審査 日時 4月6日(火) 9:00 ~ 16:00 まで 場所 役場第3・4会議室

選挙公営制度の拡大について

公職選挙法の一部改正に伴い、町でも12月議会で条例を制定し、選挙運動費用の一部を町が負担することとなりました(このことを「公費負担」といい、公費負担する仕組みを「選挙公営制度」と言います)。

お金のかからない選挙の実現と候補者間の選挙運動の機会均等を図ることで、立候補しやすい環境整備を目指すため、これまで都道府県と市を対象としていた選挙公営制度が町村にも同様に拡大されるとともに、選挙公営の対象拡大に伴う措置として、町村議会議員選挙にも供託金制度が導入されました。

■地方選挙の選挙公営と供託金

選挙区分	公営の有無			供託金額
	選挙運動用自動車	選挙運動用ポスター	選挙運動用ビラ	
県知事	○	○	○	300万円
県議会議員	○	○	○	60万円
市長	○	○	○	100万円※政令指定都市 240万円
市議会議員	○	○	○	30万円※政令指定都市 50万円
町村長	× → ○	× → ○	× → ○	50万円
町村議会議員	× → ○	× → ○	頒布不可 → 頒布解禁(公営対象)	無し → 供託金導入(15万円)

※候補者の得票数が一定数(「供託物没収点」という)に達しない場合、

供託金は没収となり、公費負担の対象外となります

【町長選挙】供託物没収点 = 有効投票の総数 ÷ 10

【町議会議員選挙】供託物没収点 = (有効投票の総数 ÷ 議員定数) ÷ 10



明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

■選挙公営制度の対象となるもの

●選挙運動用自動車借入れ

契約の種別	上限額
一般運送契約 (ハイヤー方式)	1日1台につき 64,500円 × 選挙期間
個別契約 (レンタル方式)	①自動車借入代金 1日1台につき 15,800円 × 選挙期間
	②燃料供給契約 1日 7,560円 × 選挙期間
	③運転手雇用契約 1日1人につき 12,500円 × 選挙期間

●選挙運動用ビラの作成費

選挙の種別	上限額
町村長選挙	1枚 7.51円 × 5,000枚 = 37,550円
町村議会議員選挙	1枚 7.51円 × 1,600枚 = 12,016円

●選挙運動用ポスターの作成費

選挙の種別	上限額
町村長選挙	1枚 1,205円
町村議会議員選挙	× 78カ所 = 93,990円

※上記表中の上限額の範囲内で実費分を交付します ※候補者が業者等と有償契約を結ぶことが前提です

※町長選挙と町議会議員選挙の選挙期間は、(少なくとも)5日間です

※選挙運動用自動車借入れについて、「一般運送契約」と「個別契約」の同時利用はできません